

平成 19 年 9 月 13 日

飯南町長 山碕 英樹 様

飯南町立保育所民営化検討委員会
会 長 深石 八寿枝

飯南町立保育所民営化検討委員会答申書

飯南町におかれましては、日頃より将来を担う子供たちが健やかに育つ環境を整えながら、児童福祉の充実のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たち飯南町立保育所民営化検討委員会は、平成 17 年 12 月の飯南町行政改革推進委員会による「飯南町の新たなるまちづくりのための行政改革答申書」の中で、保育所運営のあり方については、平成 21 年度までに民営化などの運営改善を行う。また、早急に町民を含めた検討委員会を設置し保育所のあり方の検討を始める。との答申の中、平成 18 年 7 月に飯南町立保育所民営化検討委員会を設置し諮問を受けたところです。

この間、私たち委員 9 名は、住民にとってより利用しやすい環境と多様化するニーズにこたえる保育所運営のあり方を検討するため、10 回の委員会にて保育所民営化の是非を、慎重に、真剣に検討してまいりました。

まず、民営化は町における児童福祉にたいする経費削減という観点から検討すべきではなく、「より適切な運営方法を通じて飯南町の

保育水準の向上をはかる」という視点から検討を始めるべきだとの認識で当委員会をスタートしてきました。

また、これまで飯南町が行ってきた保育所運営を含む児童福祉は、責任ある運営、地域に密着した保育内容、保育ニーズの積極的な取り込みなど、現状での水準に利用者は十分満足していることは評価されなければなりません。

しかしながら、国においては、規制緩和に伴う「保育所設置主体制限の撤廃」や平成13年の児童福祉法の改正による「公設民営の促進」により、社会福祉法人以外の民間主体による保育所の設置や運営などが可能となったところであり、社会の情勢は保育所民営化にあることは否めないのも事実です。

当委員会は、これらの情勢を踏まえ、町の財政状況、保育所自体の財政状況、保育所の規模、施設内容、保育サービス、保育の内容などの分析や、統合民営化された保育所への視察研修を重ねながら次の現状を主たる判断要素としました。

1. 飯南町の極めて憂慮すべき財政状況の中、正規職員の補充が見込めない現状であること。
2. 利用する子供たちの一番身近な環境である施設自体の修繕、改築、新築が見込めない現状であること。
3. 今後、保護者の保育ニーズに対応できかねる状況がある中、

保育所運営が、「現在の水準を維持し続けることが困難である」こと。

これらを総合的に判断し、感情的には公営存続が望ましいと全員が思うなかではありますが、「よりよい保育所の運営と、真に利用する子供たちの環境を守り、向上させるには民間に委ねざるを得ない」と結論付けるところであります。

ただし、本答申を受け、町として保育所を民営化した場合でも、しない場合にでも、児童福祉の向上としての「保育行政責任は町自身が担い続けることにあるのは何ら変わらないもの」が基本であり、「行政責任の後退はいかなる場合があっても許されないもの」であると考えます。

また、本答申イコール民営化ではなく、町として住民はもとより、保護者、各関係機関と十分な期間をかけての議論を行ない、同意を得ることが大前提であり、これよりが本当の意味での民営化検討期間と解しております。

子どもたちのことを第一に考え、環境の変化による心身への影響を最大限配慮することや、民間に委ねる手法・時期などについては、保護者の意見などを十分考慮しながら選定委員会などを組織し、公正に行い、安心して利用できる委託先の選定が望まれます。

また、公立保育所の長所はそのまま引き継ぐとともに、病後児保育、休日保育などの特別保育のさらなる充実や、町や第三者による保育所運営評価制度の導入などを行い、意見が迅速かつ確実に反映し、利用しやすい保育サービスの提供や、地域における様々な子育て支援の拠点となるべくサービスの充実と情報提供に努められるとともに、新聞などでも報じられるような万が一の有事の際の責任の明確化も整理された上で、時間をかけ、慎重に民間に委ねることが望まれます。

豊かな経験と知識ある町職員は、子育て相談、育児サークル支援などの子育て支援センター機能の充実、放課後、長期休業中の学童保育など、子供たちが安心安全に過ごすことができる居場所づくりを強力にサポートするなどし、その人材を有効に活用、活躍できる場を新設するなどし、「子育ての町、飯南町」としての躍進を願うところです。

最後に、平成17年3月に策定された次世代育成支援行動計画を基軸とし、次世代を担う輝かしい子供たちが健やかに、そして安心して産み育てられる環境を限りある資源、財源を有効に活用しながら今後の児童福祉行政、保育の質の向上に邁進されることを切に願いながら本委員会の答申といたします。